

本年度も、これらの取り組みが一過性のものとなることなく、環境保全、美化活動、難民支援について、市民の皆さんと協働で取り組みたいと考えています。

◎知里真志保生誕100年記念事業への支援

本年は、本市出身の言語学者である知里真志保の生誕100年を迎える年にあたります。

知里真志保の偉業をたたえようとにも、その業績を未来に語り継ぐため、北海道ウタリ協会登別支部を中心に『知里真志保生誕100年記念事業』の準備が進められており、アイヌ民族文化や歴史について、理解を深める良い機会と考えますので、これを支援します。



▲知里真志保記念碑

おわりに

いまだ活路を見いだせない低迷する経済情勢の中、本市を元気で輝くまちとするためには、市民と企業、市がともに手を携え、助け合いと協働の精神のもと、まちづくりに取り組む必要があると考えます。

協働のまちづくりとは、行動に対

する対価を決して求めるものではなく、自らの信念に基づき、家族とともに将来にわたって暮らしていきたいと思える魅力あるまちを実現するため、さまざまな人たちと手を携えつくり上げていくものであると考えます。

そして、協働のまちづくりに取り組む人々の活動には、そのひたむきな努力と精神に対して、賞賛と敬意が与えられるべきものであると信じています。

これからのまちづくりは、ギブ・アンド・テイクではなく、まちづくり活動に取り組む人もその活動による恩恵を受ける人も互いに感謝と敬意を払い、心の充足感をもたらし『ギブ・アンド・ギブの精神』が必要とされると深く感じています。

わたしは、市民の皆さんと市民生活の向上とまちの発展のため、この『のぼりべつ』が人と人のつながりの中でぬくもりを感じる事ができ、市民一人一人が生き生きと暮らせる『日本のまち』となるよう、全身全霊をかけて取り組みます。市民の皆さん、議員の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



市民と行政による協働のまちづくり

平成21年度

教育行政執行方針

(要旨)

はじめに

近年、教育をめぐることは、少子高齢化社会の進行や高度情報化、国際化の進展など社会情勢の急速な変化に伴い、家庭・地域の教育力や規範意識、倫理観の低下をはじめ、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の問題など、多くの面で課題が指摘されています。

このような中、昨年7月、国は改正教育基本法の理念を実現すべく『教育振興基本計画』を策定し、今後10年間の教育の振興に関する施策推進の基本的方向を示しました。

これからの教育においては、予想されるグローバル化や知識基盤社会の進展に対応し、個性を尊重し一人一人の能力を伸ばすとともに、社会の一員として、相互に支え合いながら生きる基盤を育成することを主眼に、活力に満ちた創意ある教育を展開することが重要です。

教育委員会としては、こうした動向をしっかりと受け止め、学校・家庭・地域・関係機関が、それぞれの

役割と責任を明確にし、相互の連携・協力を図りながら、市民一人一人が主体的な学習活動を通して自己を高め、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指します。

学校教育

本市の学校教育の推進指針となる『学校教育基本計画』の策定が、本年3月に終了しますので、今後は、この計画に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に実施します。

本年度より移行措置に入る『新学習指導要領』の対応については、確かな学力の定着や道徳教育の充実など、改訂の主旨が教育課程に適切に反映されるよう促します。

また、小学校における外国語活動については、すべての学校で取り組み、指導資料の提供や英語指導助手の配置などの支援を進めます。

◎開かれた学校づくり

学校評議員制度や学校評価、さらには一斉公開日『ふれあいDAY』などを活用し、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが推進される